

TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出について

10月5日、米国・アトランタで開催されていたTPP閣僚会議において、TPP交渉は大筋合意に至りました。その内容は、農林水産物の重要5品目への特別輸入枠の設定や段階的な関税削減・撤廃となっており、生産現場には不安の声が広がっています。

また、政府はTPP大筋合意を受けて、与党の協議等を経て、11月25日に「総合的なTPP関連政策大綱（以下「大綱」という。）」を決定されました。

なお、大綱では、米の需給悪化につながらないようにTPPの輸入量相当の国産米を備蓄米として買い入れること、麦の経営所得安定対策を忠実に実施すること、並びに牛肉・豚肉についてマルキンを法制化すること等、早急に対策を示してほしいという生産現場の不安の声に対して最低限の国内対策は示されていますが、到底、生産現場の不安の声に対して十分に答える内容にはなっていません。

さらに、TPPは、単に農業問題だけでなく、食の安全・安心、医療、保険、ISD条項など、国民の生活の根本に大きな不安を抱かせるとともに、国や地域のかたちを大きく変える重要な内容を含んでいます。

よって、政府におかれては、下記の措置を講じられるよう強く求める。

記

1. 農業者のみならず消費者など広く県民に対して、TPP交渉の合意内容に関する情報を公開すること。
2. TPPの合意内容について、国会決議が遵守できているか精査し、TPPの影響に関する農業者の不安を払拭するための国内対策を実施すること。そして、できない場合は、批准を再検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 月 日

近江八幡市議会議長 園田 新一

内閣総理大臣	安倍 晋三	殿	宛
総務大臣	高市 早苗	殿	
外務大臣	岸田 文雄	殿	
財務大臣	麻生 太郎	殿	
農林水産大臣	森山 裕	殿	
経済産業大臣	林 幹雄	殿	
経済財政政策担当大臣	石原 伸晃	殿	